

第10回 横浜市バリアフリー検討協議会 議事要旨

日時：令和2年1月15日 10:00～12:00

場所：神奈川自治会館 3階会議室

議事1 バリアフリー基本構想の策定状況と特定事業の進捗状況について

(委員)

- ・ 基本構想を作成の際、様々な意見を元に作成するが、改善対応できないものについてはどうしていくのか。
- ・ 公園入口に車止めが設置されているが、車いす利用者のことも踏まえて設置してほしい。
- ・ 基本構想の見直しについては、どのような項目の見直しを行うのか。

(事務局)

- ・ 改善対応できないものについては、代替案等を検討し、できる限り対応できるようにしている。
- ・ 車止めの設置については、関係部署と情報共有し、今後のバリアフリー基本構想の作成に生かしていきたい。
- ・ 見直しについては、子育て世代の視点も加味をし、検討を行っている。また、既存の基本構想の特定事業の実施状況の確認をし、引き続き基本構想の特定事業に位置付けるかの検討も行っている。

議事2 踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想の住民提案について

(委員)

- ・ 歩車分離できていない地域であるので、進めていって欲しい。
- ・ 駅周辺には高校がある。高校生にもバリアフリー教育を基本構想作成の機会に活用できないか。

(事務局)

- ・ 今回提案していただいた素案を参考にし、地区部会などで今後重点整備地区の範囲や生活関連施設を検討していくことになる。
- ・ 狭い道路や高低差がある道路の問題は基本構想を作成していく中で検討していく必要がある。
- ・ 高校や公園など地域の特性を踏まえながら取組をしていければと思う。
- ・ 本日いただいた意見を踏まえて基本構想を作成するかの方向性を出していきたい。

その他(1) バリアフリー基本構想の周知方法について

(委員)

- ・ 広報において紙媒体での周知もいいのだが、今はインターネットを活用した周知を図ることが必要だと考える。
- ・ 基本構想を作成したことにより、整備が進んだというビフォーアフターを写真などで見せていくのは必要である。
- ・ バリアフリーの取組の周知は各事業者が色々な形で既に発信をしている。それらの情報が一括で見られるようになる仕組みを作っていくといい。
- ・ 様々な情報に多くの人に参加し、意見を書き込んだり、評価できる仕組みがいいと思う。
- ・ 鉄道事業者は昨年のバリアフリー法改正に伴い、事業者ごとにバリアフリーの現状や課題、課題に対する評価を国に提出し、各自ホームページ掲載を行う予定である。

(事務局)

- ・ 今後の広報がより良いものになるよう検討を進めていきたい。

その他（２） その他

（委員）

- ・ 基本構想という大きなプロジェクトをお手本に、自分たちの住んでいる生活環境を良くしていきたいと思う。気づいたことなどをどうやって行政に伝えていけばいいのか、教えてほしい。もしないのであればルール作りをしてほしい。
- ・ 福祉団体や鉄道事業者が一堂に集まることはあまり機会がないので、検討協議会で意見交換ができるようになればいいと思う。
- ・ 緊急時において、音だけでなく文字による情報の発信を行ってほしい。

（事務局）

- ・ 検討協議会でいただいた御意見については、関係機関に共有するなどを行っています。
- ・ どのような仕組みやルールで意見をいただくのか検討していきたい。

総括

- ・ 特定事業の進捗は各事業者の尽力により進んでいることが分かった。
- ・ 市民の声を届けるという仕組みの一つはバリアフリー法による基本構想の提案制度があるのではないか。
- ・ 基本構想の枠の中以外にも交通安全の面からもアプローチし連携を行って、生活の安全性を高めていけばいいのではないかと。
- ・ 公共空間は移動制約者も含めて色々な方が利用しているところであるから、心のバリアフリーの理解のために啓発活動や広報の仕方を考えることは重要である。
- ・ 進捗状況については事業数で確認をしているが、大きな事業から小さな事業まで様々である。今後は細かく分析をし、見直しをしていければいいと思う。
- ・ 羽沢横浜国大駅や踊場駅など区境にある駅など、区毎の基本構想の作成ではカバーしにくいところを住民提案により作成することはいいことであると思う。それらの知見を今後は市境の駅で活用していければいいと思う。
- ・ バリアフリー検討協議会では今後も忌憚のない御意見を出していただく場として、議論していければよい。

以上